

議案第 5 号 令和 6 年度小平市一般会計予算について、生活者ネットワークとして賛成の立場で討論いたします。

2024 年度は、小林洋子市長、任期最終年度として、これまでの取組みの成果や課題の検証をおこなうとともに、予算には、市民とつくった 87 の政策のうち 46 項目が含まれているほか、小平市第四期長期総合計画の第 1 期中期実行プランの最終年として、第 2 期へ引き継ぐための見直しを行う節目の予算であると捉えています。

2024 年度一般会計予算の歳入歳出総額は 830 億円で、前年度当初予算と比較して 6.4%の増となりました。市税は、法人税が一部大手法人の業績の堅調により、前年比 40.2%の増でしたが、個人市民税が 2024 年度の税収改正により定額減税が実施されるにより 6 億 9 千 200 万円の減額となりました。一方、特例交付金が個人市民税の減額補填により 17 億 2 千 900 万円の増額を見込んでおり、定額減税の影響を除くと、市税は 10 億 3 千 700 万円の増額となります。

市民の経済、消費活動は、コロナ禍以前に戻りつつあるものの、依然として国際情勢の影響もあり、エネルギーや食料品等の価格高騰などの影響を受けている市民や事業所なども少なくありません。物価高騰対応事業については 2023 年度の予算を繰り越し、2024 年度に実施することとなりますが、引き続き、必要に応じた柔軟な対応も視野に入れることが必要です。

賛成の理由として生活者ネットワークが評価する主な事業を申し上げます。

保育所及び小中学校での医療的ケア児の受け入れの開始、虐待等の対応のための子育てコンシェルジュや虐待ワーカーの追加配置、多胎妊婦健診費用の助成、バースデイサポートや産後サポートの拡充などの子ども施策。

学校教育施策では、校内別室支援員の拡充や別室指導学級の設置などの不登校対策、エデュケーションアシスタントの全校配置など。

福祉施策では、障がい者グループホームの新設、高齢者の補聴器購入補助や介護予防、認知症の支援の拡充、8050 問題の支援にもつながる重層的支援体制整備事業、そして南西部地域のデマンド型交通の実証実験運行など、生活者ネットワークがこれまで要望してきたいくつかの施策を含む、市民の暮らしを見据えた事業に注力していることなどを評価し賛成するものです。

この予算編成において、任期最終年度として市長がどのようにリーダーシップを発揮し、実現されていない公約についても準備をしていくか注視していきたいと思えます。

予算の執行にあたり、以下、いくつかの課題の指摘と要望をします。

まず、参加と協働について

この数年、いきいき協働事業は市の提示するテーマに沿った提案型に変わり、協働について後退していると感じざるを得ません。パブリックコメントの募集や市の計画におけるワークショップの開催もおこなっていますが、市民の意見がどこまで活かされているかが見えません。地域課題を一番知っているのは市民です。いきいき協働事業は、市民提案型でおこない、市民が小平のまちづくりを共におこなっていると実感できる参加と協働を進めていくことを要望します。

2 点目として男女共同参画社会を進めるために

ワークライフバランスの取組みとして、男性職員の育休の取得率は上がり、市としても積極的に休業をとる工夫を行っています。共働き世帯が多くなっており、この問題は市民にも関連する重要な課題です。男女共に働きやすい庁内環境の整備をすすめて、男女共同参画の基本理念を庁内全体で共有してください。

当該年度当初である 4 月から困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されます。引き続きおこなう女性再就職サポート事業について、予算に対する実績の低さが指摘されていますが、市内での就労につなげたり、病気などをきっかけに、働く機会を逃している人など、幅広い就労支援の充実が必要です。

また、母子家庭が大半を占めるひとり親家庭の貧困率は44.5%です。子どもの貧困にもつながる生活困窮やDV、孤立・孤独対策を含め、市として何ができるのかを検討し、解決につながるような施策を講じてください。また、3年後に移転する男女共同参画センター「ひらく」については、こうした課題解決につながる場として機能していくよう当該年度にも市民意見を聞き準備することを求めます。

3点目として、住み続けたいと思う、魅力あるまちづくりについて

小川駅西口はすでに工事が始まりましたが、公共床の利用の仕方については、今だ市民から多くの声が聞こえてきます。新たに地域コミュニティ担当が配置されますが、公共床のあり方を採算性だけで考えることがないよう、公共空間についての市としてのしっかりとした理念を持つことが必要です。小学校の複合化で、廃止される予定の地域センターの存続の要望など、今後の財政状況や人口減少を鑑みると公共施設マネジメントは反対するものではないと考えていますが、施設の更新や廃止については、市民との対話と生活の状況を考慮しながら、そのタイミングを見極めていくことが必要です。また鷹の台公園をはじめとする南西部地域の包括的な公園整備については、緑の創出や確保をはじめ、子どもが自由な発想で遊べるプレイパークの設置などスポーツ以外の視点も持っておこなうことが必要です。中央公園のグラウンドの人工芝化については、環境配慮の視点に立ち、広く市民の意見を聴きながら進めていくべきです。慎重かつ柔軟な姿勢で今後のまちづくりを進めていくことを要望します。

4点目として、防災・減災について

本年1月1日に能登半島の震災が起こったことで、災害時における様々な課題が見えてきました。改めて生活用水の確保が大変重要なことがわかったことから、審査の中で、市が市民からの防災井戸の登録の希望があれば受付けており、公費で水質検査を行っていることが確認できました。また今年度は、東京都の災害想定が低くなったことで、地域防災計画の修正が行われます。修正にあたりプロポーザルで業者を決めておこなうとの答弁がありましたが、実際に災害時に動くのは市の職員と市民です。職員・市民も一緒に、小平市の実態に即した計画に修正していくことが必要です。福祉避難所マニュアルをはじめ、女性の視点や障がい者、高齢者の視点で足りないところはないのか、当事者の声を聴き、関係部署も一緒に速やかにマニュアル作成を進めていくことを要望します。

5点目として誰もが安心して暮らし続けるための福祉施策について

8050問題や住まいを確保することなど、担当が複数にまたがるような課題への対応を含めた相談窓口の設置など重層的支援体制整備事業により取り組めるようになりました。さらに庁内連携を進め、また横断的に、課題に取り組む体制づくりを進めてください。

また、介護や看護をする家族が孤立しないことなど、家族支援のための施策の充実化や介護離職後の再就職の支援に対応するための施策を十分に行えるよう力を尽くしてください。

福祉の現場では、職員不足が喫緊の課題です。介護従事者の処遇や労働環境などについては、適宜改善していく必要があります。事業者からの声を聴き必要な施策を講じてください

障がいがあっても高齢になってもだれもが安心して暮らせるまちづくりをすることは、子ども、若者にとっても安心にもつながっていくことだと考えます。

6点目として子どもの権利について

国は2023年4月にこども基本法を施行し12月にこども大綱を示しました。そこには、子どもの意見収集と反映が義務付けられています。代表質問でも述べましたが、小平市でつくる子ども計画は、このこども基本法にそって策定していく必要があります。教育委員会では、新たな取り組みとして、「こだいら特別活動の日」を設け、市立小・中学校全校において児童会・生徒会サミットを予定しています。これに限らず、常に子どもの意見聞き、その声を尊重していく姿勢が必要です。

HPの掲載やパンフレットの配布にとどまらず、子どもの権利条例があれば何ができるのか、近隣市で条例

を持っている自治体に意見を聞いたり、市民と共に学ぶ学習会を開くなど、職員自身も学びを深め、子どもの権利条例の策定を視野に入れて、広く周知を進めていくことを強く要望します。また2024年度は、予算に対する教育費の割合は昨年度より下がりました。審査の中で大きな事業がなかったからとの答弁でしたが、補助金に頼るだけでなく、市独自の予算を使っても子どもが伸び伸びと学べる教育環境の整備をすすめてください。

7点目は子ども施策について

4月からこども家庭センターが設置され、妊娠期から子どもが自立するまで、これまで別々の機関でおこなってきた支援が、切れ目なくつながりを持って行うことが可能になります。それぞれの部署がこれまで培ってきたノウハウを活かし、虐待の早期発見と支援につなぐ重要な機関として機能していくことを期待します。また、子どもの発達の不安による相談もあることから、療育につなぐ児童発達支援センターと連携し、必要としている子どもに十分な支援が提供できるよう療育環境の充実を要望します。

8点目として、市民の利便性、職員の働き方の軽減を含めた、DX推進については、今年度は、国によるシステムの標準化に対応する取組みとして、外部専門人材の登用と人材育成研修の実施、職員を増員し予算を大幅に増やして対応することになります。すぐに効果が出ないという説明でしたが、市民が混乱しないよう、また職員が過重労働にならないよう、国が進めようとしているDXについてしっかりと検証しつつ事業を進めていただきたいと思います。

最後に、2024年度は、小林洋子市長の任期最終年度の集大成として、小平市政が大きく変わったと思えるような事業を行っていただきたいと思います。不登校は過去最高となり、子どもの死因の原因の1位は、自死です。子どもの権利条例は、子どものための実効性のある施策を行うための大きな意味を持っており、子どもの権利条例の制定を強く要望することを申し述べ、生活者ネットワークの賛成の討論とします。